

令和6年度 文京区議会厚生委員会 視察報告書



▲ひまわり福祉会（ひまわりの家）にて

視察概要

1 視察日程

令和6年10月21日（月）～23日（水）

2 視察先及び目的

（1）兵庫県尼崎市

「重層的支援体制整備事業（うけとめ・つなげる相談支援）」に関する調査・研究

（2）岡山県岡山市

「在宅介護総合特区AAA（トリプルエー）シティおかやまの取組」に関する調査・研究

（3）香川県高松市

「高松型地域共生社会構築事業」に関する調査・研究

（4）香川県小豆郡土庄町・小豆島町

「小豆島での障害者施設の運営」に関する調査・研究

3 視察参加者

委員長 吉村 美紀

委員 のぐち けんたろう

委員 高山 かずひろ

委員 たかはま なおき

委員 松丸 昌史

委員 浅田 保雄

委員 山本 一仁

同行 木内 恵美（福祉部地域包括ケア推進担当課長）

随行 杉山 大樹（区議会事務局議事調査担当）

随行 小松崎 哲生（区議会事務局議事調査担当）

兵庫県尼崎市について

1 人口

457,237 人（令和6年3月31日現在）

2 世帯数

242,851 世帯（令和6年3月31日現在）

3 面積

50.71 km²



▲尼崎市の位置（尼崎市 HP より）

4 紹介

兵庫県南東部に位置する尼崎市は、人口45万人の中核市で、阪神電車、JR、阪急電車が東西に走り、大阪や神戸、京都や奈良へも乗り換えなしでアクセスできる。関西3空港へも1時間以内で移動できる交通の便がとても良いまちである。

南部に工業地域、中央部に商業地域、北部に住宅地が広がる形で発展を続けていて、平成28年には、市制施行100周年を迎えた。

尼崎市は、「ひと咲き まち咲き あまがさき」をまちづくりのキャッチフレーズとし、「あまがさきで、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。」という思いで、このまちに関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような、魅力あふれるまちづくりを進めている。



▲尼崎中央商店街と尼崎城 あまがさき観光局 HP より

「重層的支援体制整備事業（うけとめ・つなげる相談支援）」

に関する調査・研究

1 視察先

兵庫県尼崎市

2 視察日時

令和6年10月21日（月）午後2時～4時

3 視察目的

「重層的支援体制整備事業（うけとめ・つなげる相談支援）」に関する調査・研究

4 視察先対応者

尼崎市福祉局福祉部重層的支援推進担当課

5 事業概要

（1）重層的支援体制整備事業とは

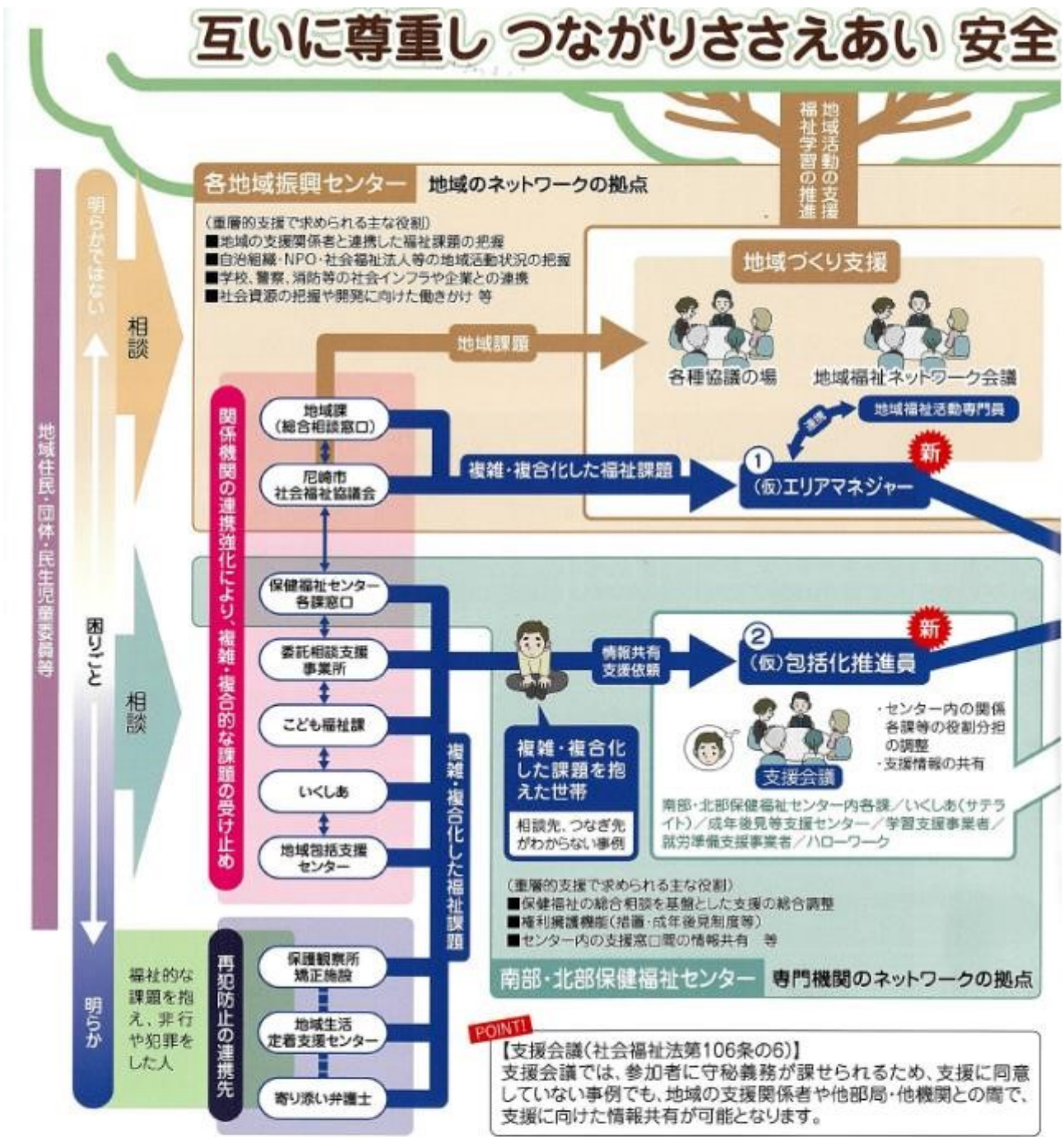
重層的支援体制整備事業は、区市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに断らず受け止め、伴走型でつながりを続ける支援体制を整備するため、①相談支援（属性や世代を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援（社会とのつながりを作るための支援や本人への定着支援と受け入れ先の支援等）、③地域づくり（交流できる場や居場所の整備等）に向けた支援を一体的に実施するものである。

（2）尼崎市における経緯

尼崎市では、令和3年3月までに、尼崎市社会保障審議会の審議を計10回行い、「尼崎市の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制についての提言」が策定され、市長に提言が行われた。その後、重層的支援体制整備事業の具体化について関係団体等と協議を重ね、令和4年4月から重層的支援担当課を新設し、基幹包括化推進員4人を配置しスタートした。

複合・複雑化した課題の解決に向けて、市の様々な分野の取組が連携しやすくなるよう、保健福祉センター、地域振興センター、重層的支援推進担当課が中心となり情報共有や施設間の連携を促進するために要綱を整備し取り組んだ。また、市の社会福祉協議会と協働実施に関する協定を締結し、市とともに各種事業を推進するとともに、令和4年6月に、兵庫県弁護士会と重層的支援事業の法的支援に関する業務委託契約を締結した。さらに、ひきこもり等支援事業を令和4年7月より実施することになった。

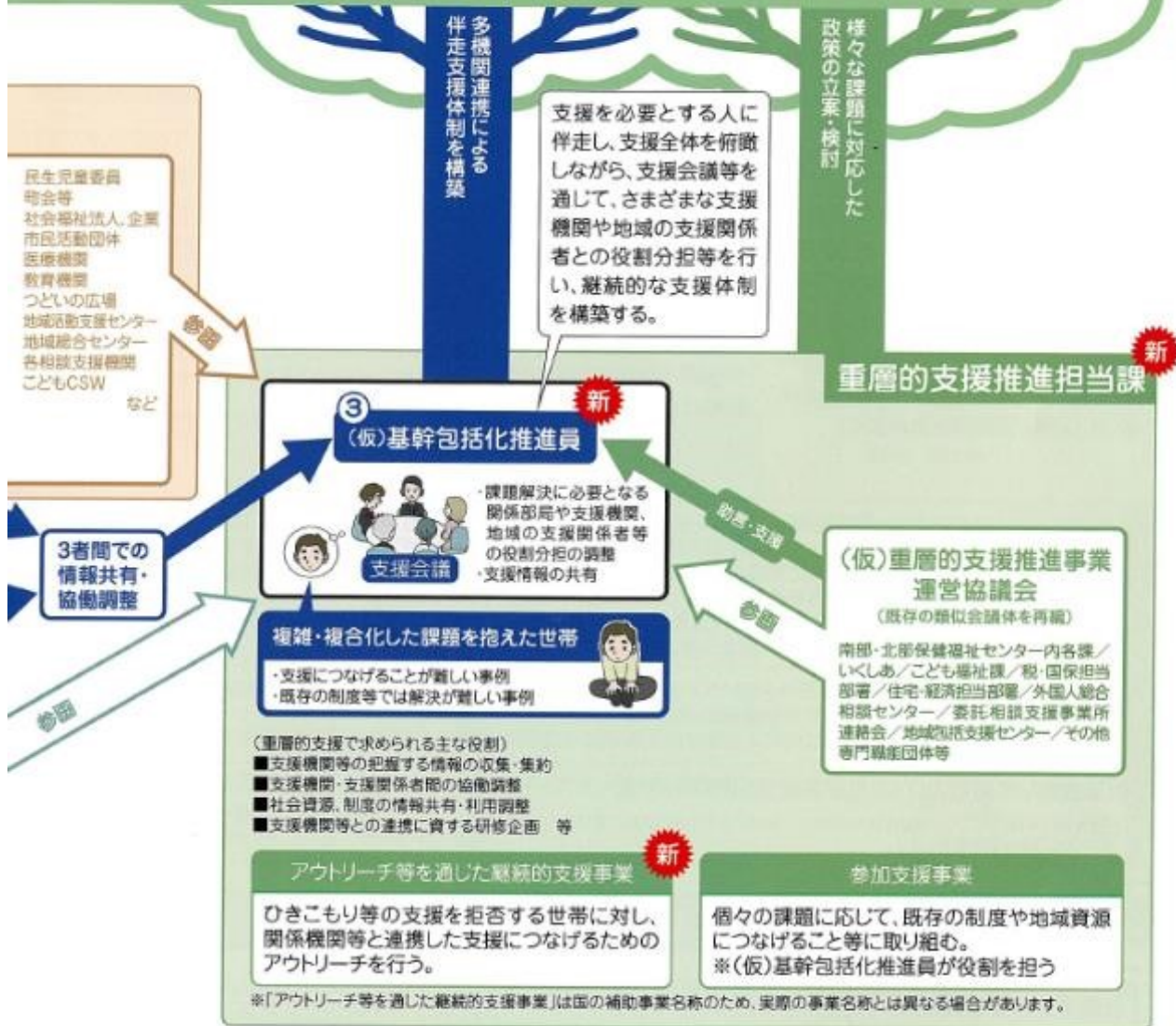
(3) うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援の推進）のイメージ



〈多機関連携による課題解決イメージ〉

- 地域ネットワークの拠点である各地区地域振興センターに①(仮称)エリアマネジャーを配置するとともに、専門機関のネットワークを構築している南部・北部保健福祉センターに、②(仮称)包括化推進員を配置し、それぞれのネットワークを最大限活用して、複雑・複合化した課題の解決に取り組みます。
- また、課題解決に向けて長期的な支援が必要となるケースについては、重層的支援推進担当課の③(仮称)基幹包括化推進員が①②の職員と連携し、地域や各支援機関との役割分担等を行うとともに、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」を通じて、伴走していく支援体制を構築します。

安心して“ともにいきる”まち あまがさき



〈重層的支援体制整備事業で何がかわるのか?〉



▲尼崎市視察資料（第4期あまがさきし地域福祉計画）より引用

(4) 今後の課題

- ・ゴミ屋敷問題等の支援につながりにくい世帯の増加や、ヤングケラーといった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しており、課題が深刻化する前に発見し、支援につなげるアウトリーチ等の仕組みづくりが課題である。
- ・これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では課題解決が困難となる中で、各分野の支援や、さまざまな地域資源と連携が課題である。
- ・地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があり、新たな担い手の発掘・育成・支援が課題である。
- ・住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されている。支援が必要になっても、地域で孤立することなく暮らし続けるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支え合う意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動等の充実が課題である。



▲実際に支援したケース対応事例（社会的孤立によるひきこもり、再犯防止、近隣トラブル、外国籍住民、経済的困窮等）を伺った。

6 質疑応答

Q：支援会議の仕組みや頻度について伺う。

A：案件ごとにメンバーを選定し、頻度はそれぞれ個別に設定させている。また、定例会として、毎週水曜日に社協と全体事例の共有を図っている。

Q：ゴミ屋敷の対応について伺う。

A：社会的孤立を防ぐべく、行政の関係機関（清掃・地域・保健・福祉部門等）や社会福祉協議会、地域の民生委員や弁護士等と連携し支援会議を行う中で、役割分担をしながら継続支援を行っている。

Q：ひきこもり支援について伺う。

A：行政の支援相談会だけでなく、市内に約 800 人いるケアマネジャーや地域の方などにも、市のひきこもり支援について共有することで、対象者の把握に努めている。支援にあたっては、医師会とも連携し、ドクターとの同行によるアウトリーチ支援の取組を進めている。

Q：女性のひきこもり対応について伺う。

A：家事がひきこもりと見なされていないところもあり、全体像の把握が難しいと考えている。保健福祉センターを中心にひきこもりの相談窓口の周知を行いつつ、女性支援の部署等とも情報共有しながら、継続的な支援を行っている。女性に特化した取組は無く今後の課題として捉えているが、家族交流会や居場所づくりを通じて、丁寧な支援の継続が必要と考えている。

Q：刑務所を出所する前からの支援について伺う。

A：釈放前の段階から支援関係者で情報共有を行い、出所後の通院先や障害サービス利用等に向けた支援方針や支援機関の役割分担を定めた支援プランを作成している。出所後に向けた調整としては、保護観察所にてビデオ通話システムにより、本人と面談し意思疎通を図っている。



岡山県岡山市について

1 人口

712,940 人（令和6年4月1日現在）

2 世帯数

340,187 世帯（令和6年4月1日現在）

3 面積

789.95 km²



▲岡山後楽園（岡山後楽園提供）

4 紹介

岡山市は旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部は吉備高原につながる山並みが広がっている。温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれである。降水量1mm未満の年間日数が県庁所在地で第1位となっており、「晴れの国おかやま」とも言われている。

また、岡山市は古代に吉備国と呼ばれた地域の重要な一角を占めており、個性ある歴史・文化資産が数多く存在しており、平成30年には、「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」が日本遺産認定された。



▲岡山城（烏城）と吉備津神社 岡山県観光連盟 HP より

「在宅介護総合特区AAA（トリプルエー）シティおかやまの取組」に関する調査・研究

1 視察先

岡山県岡山市

2 視察日時

令和6年10月22（火）午前9時30分～11時

3 視察目的

「在宅介護総合特区AAA（トリプルエー）シティおかやまの取組」
に関する調査・研究

4 視察先対応者

岡山市福祉保健局医療政策推進課医療福祉戦略室

室長 江田 大輔 氏

係長 村岡 友萌 氏



江田氏



村岡氏

5 事業概要

(1) 岡山市の総合特区とは

岡山市の総合特区とは、「要介護になっても、在宅で。」を目指し、「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」をコンセプトに、全国でも数少ない「在宅介護」に焦点をあてた総合特区（AAAシティおかやま）を平成25年から実施している。

総合特区では目標を達成するためにさまざまな事業を実施しており、特に効果があったものは岡山市内だけではなく全国的にも広がるような要望を国に行い、これまでも、

- ・「デイサービスの送迎柔軟化（デイサービスの送迎先として、本人他区以外に、親族宅等を追加）（令和5年度）」
- ・「ADL維持等加算（介護報酬上の加算）の創設・拡充（令和3年度・平成30年度）」
- ・「医療法人による配食サービスの実施（平成26年度）」

などの制度が岡山市の働きかけをきっかけに全国へ広がっており、これからも「地方から国を動かす」ことを目指している。



▲岡山市の総合特区イメージ(岡山市HPより)



(2) 第3期(令和5年度から令和10年度)の主な新規提案結果

第1期、第2期の取組による効果や、規制緩和の新たな拡充等を通じて、岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区の実現に向けた更なる取組を推進することとした。第3期に向けた取組として令和5年春協議に提案した結果として、以下があげられる。

①訪問介護による安否確認

- ・ヘルパーが在宅高齢者の見守りや安全確認をした場合に報酬算定を可能とする。
- ⇒内容を検討し、再協議予定

②訪問介護・リハビリテーションの実施要件緩和

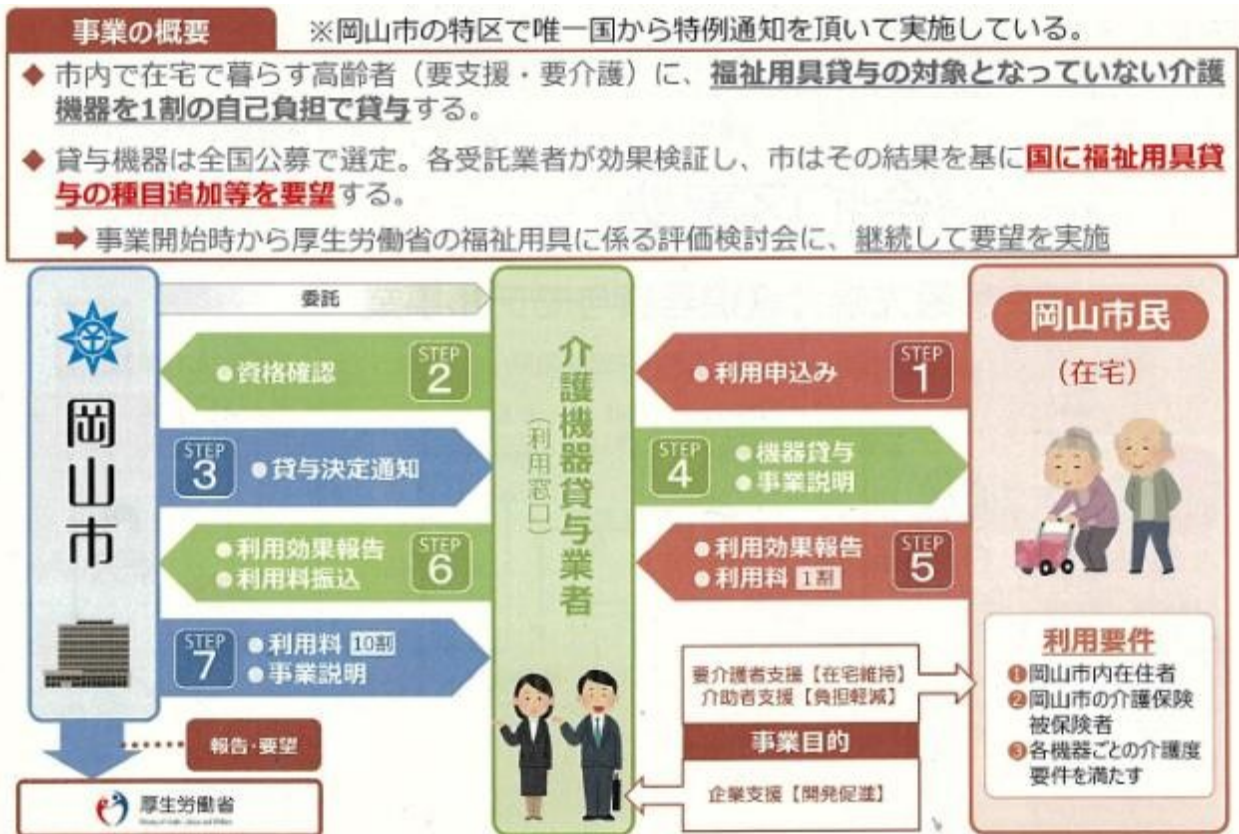
- ・訪問看護・リハを実施する「場所」について、高齢者宅以外に小規模多機能介護事業所内を認める。
- ⇒内容検討し、再協議予定

③訪問介護・ケアマネと専門連携の評価

- ・訪問介護・ケアマネが専門職と連携して利用者の状態像改善に取り組んだ結果を評価する。
- ⇒市独自事業で実証実験

(3) 総合特区事業

①最先端介護機器貸与モデル事業



②訪問介護インセンティブ事業



③ケアマネインセンティブ事業



④高齢者活躍推進事業（ハタラク）

意欲と能力（できる）のある要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を行う。



▲ 岡谷市配布資料より引用



▲岡山市議会にて

6 質疑応答

Q：介護業者に対する支援、人材育成に対する支援策はどのような内容か。

A：デイサービスの人員に余裕があればホームヘルパー業務につくことができるといった形で、人事の一体化を行う規制緩和によって柔軟な配置を試行し、国にも提案している。人材育成に対する支援策としては、ケアマネージャーの知識向上等に対して表彰や奨励金を出すことを今年度始めている。

Q：大学との共同研究を行った就労的社会参加活動の調査研究について、介護報酬上の評価がどのようなものになる見込みか。

A：今年度はまだ評価を得られていないが、昨年度国の補助事業に参加してフィードバックを得られている。社会参加活動をしている事業所自体の数が少なく、政策として形になるにはいたっていない。

Q：就労的社会参加活動は文京区では、カフェを運営にかかわる少数の事例はあるが、岡山市ではどのように様々な事業に展開されてきたか。

A：市内のケアマネ協会や社会福祉会といった団体に意見を伺いながら進めてきた。総合特区の開始にあたって一緒に考えて制度設計をしてきた。

Q：訪問介護のインセンティブ事業について、専門職の同行によりどのような改善が図られたか伺う。

A：訪問介護は生活に密着しているので、残存能力のところまでお手伝いしてしまう例があった。リハビリ専門職の同行によって例えば料理をする際すべてお手伝いするのではなく、運ぶところをご自身で行っていただくなど、その方の残存能力の維持に繋がるというようなフィードバック行うことで介護の質向上につながった。

Q：先端機器の選定にあたり、どのような基準で選定しているか、高齢者活躍推進事業「ハタラク」の具体例について伺いたい。

A：現在4機器の貸し出しを行っている。以前は10種類以上貸し出していた時期もあったが、数を絞ってしっかり調査研究をするために数を絞っている。

ここ数年、厚労省でも福祉用具のあり方の検討が進んできた。国の動向も踏まえながら、利用者の需要にあった機器を選定している。

「ハタラク」は、有償ボランティアが3分の1ほど、金額については、社会参加活動の謝礼として当事者同士の合意で決めている。駐車場の草抜き、スポーツジムの鏡拭きといった事例がある。



▲岡山市議会委員会室での視察の様子

香川県高松市について

1 人口

417,968 人（令和6年9月1日現在）

2 世帯数

204,864 世帯（令和6年9月1日現在）

3 面積

375.67 km²



▲史跡高松城跡 玉藻公園（高松市HPより）

4 紹介

日本一小さな都道府県である香川県の県庁所在地で、国の出先機関や企業の視点等が集積された四国の中核管理都市である。人口はおよそ41万7千人を数え世帯数は204,864世帯、高齢化率は28.8%となっている（全国平均29.1%、文京区18%）。

また、高松市は海・まち・山が詰まっていて、中心部には、アートやショッピングが楽しめる施設がコンパクトに揃っている。海の玄関口・高松港からは、小豆島等への船便も多く、また、高松空港からはアジア各地へと直行便が結ばれており、四国の玄関口として海外からも多くの観光客が訪れている。



▲特別名勝栗林公園とうみまち商店街（高松市公式観光HPより）

「高松型地域共生社会構築事業」に関する調査・研究

1 視察先

香川県高松市

2 視察日時

令和6年10月21日（木）午後3時～5時

3 視察目的

「高松型地域共生社会構築事業」に関する調査・研究

4 視察先対応者

高松市議会議長 大見 昌弘 氏



大見議長

高松市福祉保健局地域共生社会推進課

主幹 課長補佐事務取扱 中川 礼 氏

地域共生係長 石原 邦啓 氏



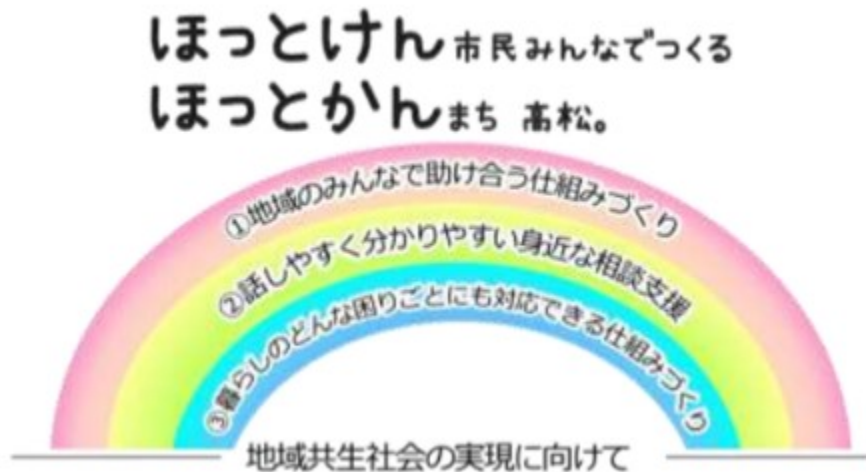
中川氏（右側）

石原氏（左側）

5 事業概要

(1) 高松市の地域共生社会への理念・考え方

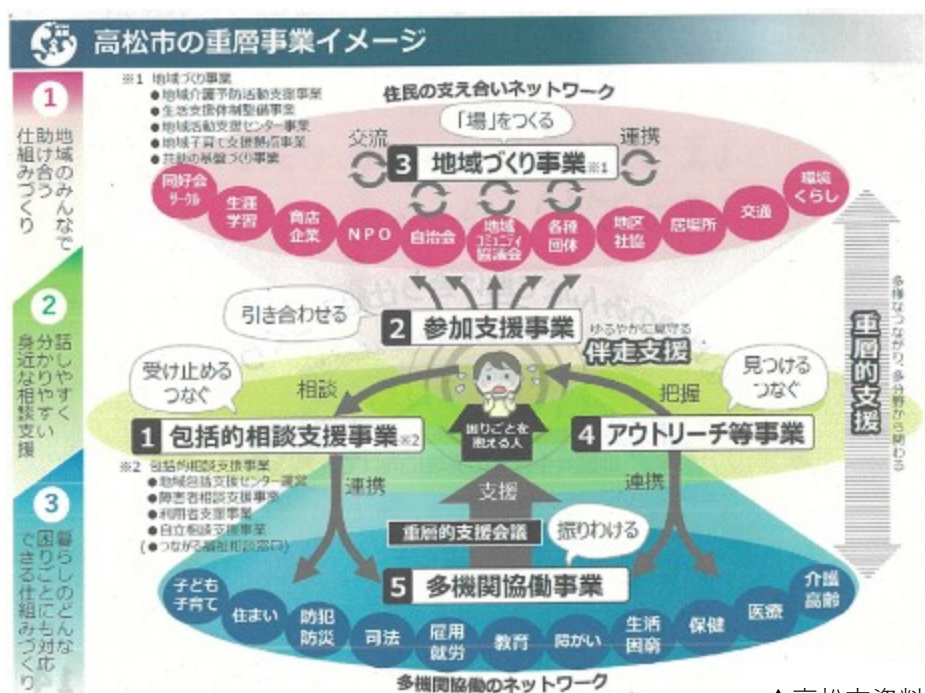
高松市では「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行っている。



▲高松市視察資料より引用

(2) 背景と取組

介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」や、高齢の親とひきこもりの「8050 問題」など地域で孤立するケースが増加している。そのため平成 30 年度から「高松型地域共生社会構築事業」を開始し、地域のみんで助け合う仕組みづくり、話しやすく分かりやすい身近な相談支援、暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくりからなる 3 つの取組を進めている。



▲高松市資料より引用

①地域のみんで助け合う仕組みづくり

地域福祉ネットワーク会議（住民主体の協議体）を開催し、ゴミ出し、草抜き、体操・運動等の介護保険事業（総合事業）、移動・買い物支援等のその他の事業（介護保険外）の住民主体の支え合いサービスにつながる仕組みを構築した。

②話しやすく分かりやすい身近な相談支援

本人又は世帯の課題が複合している（8050問題、ダブルケア）、制度の狭間や対象外（ゴミ屋敷、障害の疑いあるも未受診）、自ら相談に行く力がない（頼る人がいない、社会的孤立）ケースに対して、身近な相談先として機能させるため、「つながる福祉相談窓口」を総合センター等の窓口にて7か所設置し、制度・分野にかかわらず幅広く福祉に関する相談を受け、担当課や関係機関につないでいる。



▲つながる相談窓口(本庁市民相談コーナー)

③暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり

重層的支援会議	重層事業が適切かつ、円滑に実施されるために、他機関協働事業者である高松市社会福祉協議会が主催する会議。 ・本人同意に基づく情報共有 ・参加者や開催頻度はケースごとに設定
支援会議	社会福祉法第106条の6に基づき、会議の構成員に守秘義務を設け、本人同意が得られていないケースでも関係者間で情報共有や支援方法の検討ができる。市が主催する会議。
まるごと福祉会議	多機関協働で複合的課題を解決するため、ネットワーク構築や個別ケース支援について検討する場。必要に応じて開催。
周知啓発活動	瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワードの表彰制度を利用し、施策貢献部門に新設（ほっとかんまちづくり企業表彰）。

(3) 課題と今後の取組

①地域のみんなで助け合う仕組みづくり

地域づくり活動や交流の広がり促進	
課題	地域づくり事業について、既存事業ベースで実施しているが、重層事業の趣旨を踏まえ、分野を超えた交流の場や、活動・人のコーディネートが必要。
今後の取組	「共助の基盤づくり事業」の活用や、コミ協主体の拠点における他事業との連携も視野に、交流や活動の広がりをサポート

②話しやすく分かりやすい身近な相談支援

つながる福祉相談支援の在り方	
課題	つながる福祉相談窓口があることで、更なる「たらい回し」が発生しないよう、市の全ての窓口のあるべき姿について、全庁的な共通認識が必要。
今後の取組	全庁的な窓口対応について、人事課研修等との整合性を図り、職員の意識改革・市民サービスの向上に努める。また、分野横断的な連携・協働を進めるための効果的な研修方法を検討する。
アウトリーチ活動の検証結果	
課題	まるごと福祉相談員の活動状況などの分析が必要。
今後の取組	対象者ごとのアウトリーチ活動状況等を確認し、支援が滞っているケースなどについて、行政とまるごと福祉支援員で支援検討等を行いながら、効果的な活動ができるよう努める。

③暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり

まるごと福祉相談員、つながる福祉相談窓口の認知度向上	
課題	市民アンケートで相談窓口の認知度が低いことが判明したため、更なる周知が必要。
今後の取組	アウトリーチ活動の訪問先の開拓、市民に分かりやすい周知や紙媒体以外への周知方法の検討を行い、認知度向上に努める。
重層的支援会議・支援会議の活用促進	
課題	困難事例への対応方針・役割分担を整理し、連携して対応に当たるため、重層事業の開始に伴い、重層的支援会議等を開催することが可能となったが、支援関係機関への周知が不十分。
今後の取組	実際に会議に参加した関係者等から意見を聴きながら運用方法について見直しを行い、マニュアル等に反映させ、関係機関実務担当者会等を通じて、重層的支援会議の周知・活用を促す。

6 質疑応答

Q：重層的支援体制整備事業を始めて感じた課題等について伺う。

A：地域住民の固定化・高齢化、地域による温度差、地域の人たちだけでなく、学校や企業等違う分野との連携も視野に入れたところではあるが、まだそこまでは至っていない。もっとも、まったく余地がないというわけでは無く、担い手なり、ボランティアなり、少しずつ活動の方々の数を増やしていくのが課題である。市役所の職員については異動もある、また、連携の会も多いため、少しずつ会を減らしていきなりして、どういう風に人の気持ちを奮い起こしていくか、という点も課題である。

Q：まるごと福祉相談員について、令和5年度は15名割り振られており、社協本所に8名、香川支所に7名となっているが、数字の根拠について伺う。

A：まるごと福祉相談員と生活支援コーディネーター両方を一人の人に一遍にお願いしている形になっており、15名で市の全域に配置させていただいている。元々、生活支援コーディネーターが15名だったので、兼ねているまるごと福祉相談員も15名になっており、今は15名で完成形である。

Q：まるごと福祉相談員、つながる福祉相談窓口の認知度が低いため周知が課題である、とのことだが、支援が必要な人まで行き届かないというのは難しい課題であると思う。周知方法についてどのように考えていくのか。

A：昨年度末、吉本の住みます芸人を使って5分くらいのPR映像を作成した。見やすいように、色々なところに掲載している。



▲高松市議会委員会室での視察の様子

Q：社会資源の把握状況について、受け入れ先が大学や民間企業等多岐にわたるが、どのように受け入れ先を発掘してこられたのか、工夫について何う。

A：参加支援事業においては、引きこもり支援を行っている社会福祉法人にお願いをしている。そちらの方が個別に足で見つけていただき、熱心にアタックしていただいている。

Q：個別ケース支援について、重層的支援会議と支援会議の比率について、できるだけ当事者の同意を得てやっていきたいということで、それが得られない場合に限り仕方なく支援会議という形になっているのか何う。

A：そういう場合もあるが、支援会議を経て重層的支援会議になる場合も多い。まずは支援会議をして、どういう方向でどういう関係機関がどの部分を役割分担していくかという所も決めて支援会議しつつ、その後の重層的支援会議に繋げていくという形が多い。

Q：重層的支援会議、住民の支え合いネットワーク等のいわゆる支援をする取り組みについて、社会福祉協議会と行政の関係所管課はどのように連携を図っているのか何う。

A：支援の流れについては、関係機関や市の各課（地域包括支援センター等）にお困りごとの方がいらっしゃった際、これは複雑化・複合化している案件だ、地域包括支援センターだけでは解決できない、と判断した場合に、地域包括支援センターから直接、まるごと福祉相談員に連絡があり、そこから会議になる場合もあったり、地域包括支援センターから地域共生社会推進課に相談が入り、そこからまるごと福祉相談員に繋げる場合もあったり、色々である。地域共生社会推進課とまるごと福祉相談員は、日々相談しながら連携して繋げている状態である。

Q：共助の基盤づくり事業の地域の取組の1つである会食型は、食育や栄養改善等を学ぶ、というレベルの高いものであるように見えるが、具体的にはどのような取り組みなのか何う。

A：内容的には食事を通じた交流という形の取り組みである。小学生対象で、田植えから稲刈り、餅つきまでする、という面白いものもある。社会福祉協議会が実施している。



▲高松市役所にて

香川県小豆郡土庄町・小豆島町について

1 人口

土庄町 12,846 人（令和2年国勢調査）

小豆島町 13,105 人（令和5年4月1日現在）

2 世帯数

土庄町 5,750 世帯（令和2年国勢調査）

小豆島町 6,023 世帯（令和5年4月1日現在）

3 面積

土庄町 74.38 km² 小豆島町 95.59 km²

4 紹介

小豆島は、瀬戸内海国立公園の中心地で、広さは日本で19番目の島。20余の属島を含め、169.86 km²の面積をもつ。

土庄町は、香川県小豆郡に属する町。小豆島町に隣接する。ギネス世界記録に認定された世界で最も狭い土渕海峡、特別天然記念物の宝生院のシンパク、手延べそうめん、豊島石などで知られている。

小豆島町は、日本におけるオリーブ栽培の発祥地として、また、映画「二十四の瞳」の舞台として全国的に知られている。醤油、佃煮、素麺などの食品産業の他に、電照菊やスモモなどの農業、豊かな観光資源を生かした観光関連産業やオリーブ製品の製造業も盛んである。



▲土庄町と小豆島町の位置（小豆島町 HP より）



▲エンジェルロード（小豆島観桜協会サイトより）



▲中山千枚田（小豆島町 HP より）

「小豆島での障害者施設の運営」に関する調査・研究

1 視察先

香川県小豆郡土庄町・小豆島町

ひまわりの家、すくすく教室、きらら

畝木オリーブ農園

グループホーム・ショートステイソレイユ

グループホーム・ソレイユB建設予定地（老人ホームおりーぶ横多目的広場）

2 視察日時

令和6年10月23日（水）午前9時～午後2時20分

3 視察目的

「小豆島での障害者施設の運営」に関する調査・研究

4 視察先対応者

社会福祉法人 ひまわり福祉会理事長

橋本 明彦 氏

グループホーム・ソレイユ管理者兼サービス管理責任者

若山 朋子 氏



橋本氏



若山氏

5 基本理念

瀬戸内海に浮かぶ小豆島に住んでいる障害者のための社会福祉法人。小豆島に暮らす障害者・障害児が住み慣れた地域で安心して生活し自立できるように、障害福祉サービスの向上に努め、障害福祉の担い手として事業を展開し、地域社会に貢献する。

6 設立の経緯

1987年(昭和62年)に、一人の元小学校教諭が養護学校を卒業しても就職先が見つからない我が子のことを心配していた保護者の方々と力を合わせ、地域住民や行政等の協力を得て共同作業所である「ひまわりの家」を開設したのが始まり。

平成12年に、障害のある我が子が地域の中で自立した生活を送ることができるようにしたいという保護者の強い思いが地域住民や行政を動かし、法人許可を取得した。平成13年2月に、現在地で旧小豆島老人ホームの建物を譲り受けて、知的障害者通所授産施設として「ひまわりの家」事業開始。

現在、4事業所で14事業を展開している。

7 事業概要

(1) ひまわりの家

①生活介護事業

最重度・重度の知的障害者、重複障害者(支援区分3以上)等の常時介護を必要な利用者を対象に、自立した生活ができるように食事等の介助をしたり、創作的活動や生産活動の機会を提供したりする事業。

○取り組んでいる作業例

- ・段ボール等の回収(リサイクル作業)、墓地の清掃、取扱明書の手織りの作業
- ・イチゴジャム、廃油石鹸の製造販売 (平均月額工賃…約5,000円)

○定員…20人 現契約者数…22人



▲施設隣接の特別天然記念物シンパク付近の芝管理も委託している。



▲回収した牛乳パック

②就労継続支援B型事業

中・軽度の知的障害者等を対象に、自立した生活ができるように生産活動等の就労の機会を通じて、知識・能力の向上のために必要な訓練を適切かつ効果的に行う事業。

○取り組んでいる作業例

- ・オリーブや野菜の栽培(苗植え・除草・収穫)、オリーブオイルの製造・販売
- ・八幡宮等の清掃、空き缶の回収(リサイクル作業)、箱折り・箱詰め等の作業



▲オリーブ農園入口の看板



▲オリーブ搾油機の見学

③日中一時支援事業

地域生活支援事業、土庄町・小豆島町からの委託事業

(2) すくすく教室

①児童発達支援事業

就学前の障害児及び発達が気になる子どもを対象に、日常生活の基本的動作や知識を習得して集団生活に適応できるように適切かつ効果的に指導・訓練を行う事業。

○定員(放課後等デイを合わせて)…10人 現契約者数…4人



▲すくすく教室の活動を見学している様子



▲ひまわりの家の食堂

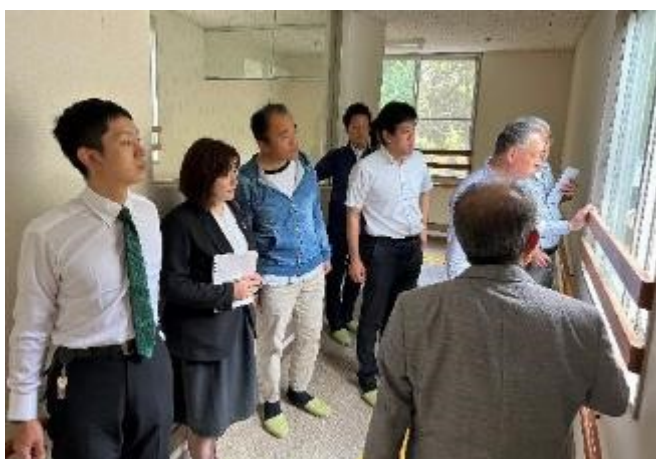
②放課後等デイサービス事業

6歳～17歳の障害児及び発達が気になる子どもを対象に、学校生活の終了後に日常生活の基本的動作や知識技能を習得して集団生活に適応できるように適切、効果的に指導・訓練を行う事業。

○定員(児発支を合わせて)…10人 現契約者数…31人

③障害児等療育支援事業

発達の気になる児童やその保護者に対して、療育相談等を行う事業。



▲すくすく教室の施設見学の様子



▲ひまわり農園

(3) きらら

①一般・特定・障害児相談支援事業

知的障害児・者やその保護者を対象に、自立した日常生活やできるように関係諸機関との連携を図りながら、相談支援活動を適切かつ効的に行う事業。

○現契約者数(特定・障害児相談)…135人



▲ひまわり福祉会の交流談話室での施設運営説明等を聞いて懇談している様子

(4) グループホーム ソレイユ

①共同生活援助事業（グループホーム）

障害のある人を対象に、共同生活住居において自立した日常生活ができるように適切かつ効果的に援助する事業。

○定員…5人 現契約者数…5人

②短期入所事業(ショートステイ)

生涯のある人を対象に、共同生活住居に短期入所を通じて入浴、食事の介助等を適切かつ効果的に行う事業。

○定員…1人 現契約者数…34人

③緊急時受入支援事業

地域生活支援事業、土庄町・小豆島町からの委託事業



▲グループホーム ソレイユ管理者からの説明



▲グループホーム ソレイユにて



▲グループホーム・ソレイユ B 建設予定地

8 オリーブ摘み体験等

施設利用者が、「摘む」作業を通じて行う労働が、製品のオリーブオイルなるまでの工程を学んだ。実際に、オリーブ園に入り、エプロンをして作業をした。

障害を持つ方が、小豆島で暮らすこと、住み慣れた地域で生活を送ることへの支援体制が、形成されていることに感銘を受けた。特に、地域の方の理解と支援が大きいと感じた。「自立」することは、今日の社会では、難しい課題が多くある。しかし、小豆島で生きていけるための施設整備、仕事確保と提供など様々な角度からの支援は、人が人として生きていくうえで、共生社会の実現のために必要な包括的支援だということを知った。



▲利用者さんと一緒にオリーブ収穫体験



▲当日、収穫したオリーブ果実



▲オリーブオイル・いちごジャム等を製造し販売している。

9 質疑応答等

Q：地域との連携はどのようにおこなわれているのか。

A：ひまわり福祉会は、小学校の特別支援に関わっていた教員が立ち上げた。その後も、あくまでもボランティア参加という形で地域の方々の支援、寄付をいただき運営している。7月と2月に地域交流の行事を行い、7月の納涼大会では地域住民の方、自治会の方に来ていただいて、地域のいろんな方々に支えられて運営している。

宝生院のシンパク（樹木：樹齢1600年以上の国指定特別天然記念物）の幹周辺の草取りや清掃を請け負っている。自前のオリーブ農園だけでなく、地域の方々がこの周りで所有しているオリーブ農園の管理委託もさせていただいている。

Q：農福連携、福祉の分野と農業は非常にマッチングが、今日大きく注目されている分野である。どのような取り組みをしているのか。

A：代表的な事業として、オリーブ栽培事業を展開している。施設利用者の特性が一人一人違うので、取り組める作業も様々である。それぞれの利用者の作業能力に合わせた作業を用意している。脚立で高いところまで上がって果実をとる人、足腰が弱くなったためにコンテナに座って、切られた枝に付いているオリーブ果実をとる人だけでなく、下に落ちている綺麗なオリーブ果実を拾う作業をする人もいる。それぞれの特性に合わせた農作業になるように配慮している。

オリーブオイルを製品にするまでの工程で、完成品のラベル貼りに至るまで、利用者の特性を生かして上手く作業をしてもらうことが大事だと考えている。また、オリーブという小豆島の特産品に着目した作業展開をしていることも大切なポイントと考えている。

Q：経営面で、運営面の課題は何か。人材不足の点はどのように対処しているのか。利用者の経済面で生活を支えることについて、どのような課題があるか。

A：今一番頭痛いのは、本当に安定した収益を確保して安定した経営をすることである。利用者に高い工賃を支払うためには、事業に収入を上げる必要がある。

また、基本的な収益は利用者の支援によって基本報酬でいただいている。人手を確保するためには賃金を上げる必要があるが、現状としてなかなか困難である。賃金を抑え、人件費を抑える形になると、人手不足になってしまう。

施設については、元々、老人ホームであった施設を無償で譲り受けて運営している。また、グループホームは小豆島町が建てた施設であり、開所当時は、年間500万近くの援助費を受けていたが、今はなくなっており、利用者のために安定した運営を続けていくという使命感で今のところ運営している。

Q：アルミン、段ボールなどの回収は、どのようなシステムになっているのか。

A：生活介護事業所のリサイクル事業として、COOPや特定の事業者や店舗に協力をいただいている。ダンボールなどを回収してきて、月に1回8tトラックへ積み込んで、リサイクル業者に買い上げてもらっている。

視察を終えての感想

「重層的支援体制整備事業（うけとめ・つなげる相談支援）」
「在宅介護総合特区AAA（トリプルエー）シティおかやまの取組」
「高松型地域共生社会構築事業」「小豆島での障害者施設の運営」
を視察して

吉村 美紀



1. 尼崎市「重層的支援体制整備事業」

保護観察所とも連携を図っているところが特徴的であった。刑事施設出所前から、保護観察所にて本人と面談をして出所後に備える等、出所後の社会内処遇に向けた取り組みが充実しており、地域の特質を感じた。

2. 岡山市「在宅介護総合特区AAA（トリプルエー）シティおかやまの取組」

最先端介護機器貸与モデル事業では、要支援・要介護の高齢者に対し、福祉用具貸与の対象となっていない介護機器を1割の自己負担にて貸与していた。過去に貸与していた機器の延べ利用者数が機器によって人数が大きく異なっていた。今後も、ニーズの分析結果を広く発信していただきたい。

3. 高松市「高松型地域共生社会構築事業」

法的な問題が絡む場合には、法テラスを活用しているとのことであり、重層的支援会議の中でも、弁護士等をアドバイザーとして活用できるような予算を組んでいるようである。

4. 小豆島「小豆島での障害者施設の運営」

ひまわり福祉会が運営する施設を視察した。障害をもっている方と、オリーブと一緒に積む体験もさせていただき、日頃より、彼らがどのような取り組みをしているのか、身をもって知ることができた。

以上、今回の視察内容を文京区に生かしていきたい。

厚生委員会視察を終えて

のぐち けんたろう

尼崎市の重層的支援体制整備事業、岡山市の在宅介護総合特区の取り組み、高松市の高松型地域共生社会構築事業、土庄町・小豆島町小豆島での障害者施設の運営を視察した。比較的大きな規模の地方都市でありながらも人口減少や高齢化などの課題を抱え、それに対して各地域ごとに地域に寄り添う姿勢を打ち出し住み続けられる社会形成を目指している姿が印象的であった。

文京区では18%程度の高齢化率も地方では全国平均の29%に迫る視察先も多く、高齢化は喫緊の課題である認識を強くした。その一方で兵庫岡山香川と近隣地域でありながらそれぞれの気候風土を活かした取り組みもあり、香川県小豆島町で訪れた福祉施設では、町の特産物であるオリーブを使った地域産業と福祉と融合させているなど地元に基づいた事業継続を見ることができた。

文京区にも地域でお住まいの方たちが最後まで暮らすことができるよう行政として支援サービスを打ち出すことが大切であり、どこの地域でも取り組んでいた行政の手が届かない人をなくすことが今後も求められる。今後の委員会審議や議会でその旨取り組んでまいりたい。



今回の視察を終えて

高山 かずひろ

文京区においても、国の重層的支援体制整備事業のもと、地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化を推進しているが、尼崎市では「支援を必要とするかどうかにかかわらず、すべての市民がつながり、参画・協働し、ささえあう地域社会の実現」を基本理念として、市社協を中心とした地域を支えるネットワークづくりに取り組まれていた。

具体的には、令和8年度には約1,200団体が参加する計画として、市全域を6地区圏域に分けてエリアマネージャーを配置するとともに、保健福祉センターがパイプ役となって自立支援協議会や地域ケア会議といった対象者別の会議体への支援・情報共有体制を構築して、誰もが安心できる



暮らしを支える公助・共助の仕組みづくりは、大変参考になった。

また、岡山市では「地域活性化総合特区計画」として、最先端介護機器貸与モデル事業や、訪問介護インセンティブ事業など4つの分野別による特区化を目指し、評価の高い事業においては、表彰状の授与とあわせて報奨金が交付されるなど、事業に関わる人々のやりがいに直接つながるユニークな取り組みは、大学病院や都立病院などの医療資源が豊富な我が区においても、特区化を含めた国への要望とあわせて今後検討していきたい。

厚生委員会視察を終えて

たかはま なおき



1. 尼崎市「重層的支援体制整備事業」では、福祉分野以外との連携により社会的孤立防止に取り組んでいる具体的な事例を伺った。推進してきた社協等、地域の担い手との協働体制がカギであるとわかった。

2. 岡山市「在宅介護総合特区」インセンティブ事業では、訪問介護・ケアマネージャーと専門職が連携してより強く「自立」を意識したサポートを行うことで、その人に適した介護サービスの提供につながる体制構築について伺った。

3. 高松市「高松型地域共生社会構築事業」では、どんな暮らしの困りごとにも対応できる仕組みづくりについて本人同意への働きかけ等、具体的な取り組み事例をもとに話を伺った。

4. 小豆島ひまわり福祉会「障害者施設の運営」では、福祉サービス向上に加え、オリーブ事業による収益確保によって、地域に密着してより安定した組織運営に向けた取り組みを伺った。

各地において、地域連携で良質な支援体制の構築につながる事例をお聞きし、大変学びの多い視察となった。文京区においても、潜在化する課題の早期支援につながるよう一層の地域連携を働きかけたい。

ご多忙の中ご対応いただきました各視察先関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

尼崎市の重層的支援体制整備事業を視察して

松丸 昌史



兵庫県尼崎市における重層的支援体制整備事業を視察してきましたが、その中で、尼崎市では実は準備支援事業からスタートしたのではなく、いきなり重層的支援体制整備事業を令和4年度からスタートさせて、そこからいろいろ構築に向けて取り組んだそうであります。

その背景には尼崎市では生活保護受給者が全国4位ともいわれ、また、犯罪件数も高く、ただ単に重層的支援体制整備事業と言っても単なる福祉分野との連携だけではなく福祉分野以外との連携もより進めていかなければならない背景がありますが、特に市民と行政と力を合わせ課題解決へ向けて協力に進めているところが特徴的でそのうえで「つながり支援プロジェクト推進協議

会」を立ち上げ各種団体やNPO・民間企業などを巻き込んでお互いにできることを見つけ出して、様々な課題解決を行っていくことにより市民との行政のつながりを強化しており、また、再犯防止に取り組むにあたっては弁護士との連携も重視しているところが特徴的でした。

さらに将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む支援等の推進も行っております。今後、これまでの分野ごとの支援体制では課題解決が困難となる中で、各分野の支援や、様々な地域資源を活かしていくことにより、地域の福祉課題を前に進めていくことが出来ると思いました。

厚生委員会視察感想

浅田 保雄



私の、今回の視察の柱は「重層的支援体制の整備の現状と課題を学ぶ」点でした。

尼崎市、岡山市、高松市において、特区をはじめとして様々な工夫がされ、福祉事業が積極的に取り組まれています。

これまでの高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮者福祉などの施策が、各部対応で取り組まれていました。しかし、縦割りではなく、各部署が横の連携を強め、困難をかける一人一人を取り残さない視点での取り組みが開始されていきました。特に、相談窓口から関係部署に

繋いでいく作業が、これまでの「たらい回し」「各部の押しつけ」でなく、関係部署全体で対応していくための努力がなされていました。各自治体の置かれている、人口や産業の現状など財政状況が違う面はありますが、方向性としては、同じ方向を向いていました。

今後の課題としては、困難を抱える一人を、誰が窓口として、どの部署が、担当は誰が最後まで責任を持って対応していくのか、この点がまだ不明確ではないでしょうか。この点は、文京区においても、大切な課題です。文京区において、課題として担当課と一緒に課題解決のために努力していきたいと思いました。

「一人にしない・させない」支援と生きがいの構築

山本 一仁



社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設され、文京区でも福祉サービスの総合的且つ多角的な支援体制が構築されているところです。今回の行政視察では、その先進的な事例として、尼崎市の「重層的支援体制整備事業」、岡山市の「在宅介護総合特区」、高松市の「地域共生社会構築事業」等に関して調査・研究をさせて頂きました。

尼崎市では、地域の出先機関に専門の職員を配置し、市社協を始め民間の各種支援団体や関係機関と綿密な連携を図り、一人ひとりの課題に真摯に向き合いどんな立場の人でも適切な支援に繋げていく仕組みをヒヤリングさせて頂きました。

岡山市では、特区事業として最先端の介護機器を活用した高齢者の在宅生活支援の取組について、また、意欲と能力のある要介護高齢者が、マッチングした企業や団体の軽微な仕事をする、就労的社会参加活動「ハタラク」の実践について研究させて頂きました。

高松市では、市社協が中心となって、一人ひとりの課題に応じた支援プランを作成し、ケースごとに関係機関の参加者を選定し、専門チームを編成する包括的な支援体制について学ばせて頂きました。

文京区でも、福祉政策課が中心となって、これまで以上に、誰もが社会的孤立から脱却できる支援の仕組みやマンパワーの拡充に取組み、重層的支援体制を更にレベルアップするべく、これら先進自治体の事例を参考に出来ればと考えます。